

入札説明事項（電子入札事後審査型）

入 札 条 件	
入札者	電子入札システムに登録された代表者または受任者
無効となる入札	①本入札に参加する資格を有しない者のした入札 ②入札参加申出書を提出しない者のした入札 ③所定の日時まで提出または到達していない入札 ④入札者の電子署名の無い入札 ⑤予定価格を超えた価格の入札または最低制限価格を下回る価格の入札 ⑥連合その他不正行為により入札を行ったと認められる入札 ⑦交野市電子入札システム以外を用いた方法による入札 ⑧内訳書等必要とする書類を添付しない入札 ⑨入札した金額と内訳書の金額が一致しない入札 ⑩参加資格を事後審査する案件において、必要な書類を提出しない者のした入札 ⑪同一の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理人をした者の入札 ⑫誤字、脱字等により、意思表示が不明瞭な入札 ⑬前各号に掲げるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札
参加申出書	<u>参加申出書（電子入札システム添付用）を、入札書の提出時に添付資料として、電子入札システムにより提出すること。添付が無い場合は無効とする。</u>
入札の回数	1回
入札の辞退	入札書提出以後の辞退は認めない。
入札の中止	入札参加申出者（入札者）が1者となった場合は、入札を中止する。
入札書の提出	入札者は、設計図書等を熟覧のうえ、 総価 により入札すること。入札書に記載する金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の100 に相当する金額（税抜き額）を記載すること。
内訳書の提出	<u>必須（指定様式）。入札時にシステム上で添付がない場合は無効とする。</u>
落札候補者の決定	本件は、地方自治法施行令第167条の10第2項の規定に基づき最低制限価格を設定するため、予定価格と最低制限価格の範囲内の価格で入札した者のうち、最も安価な価格を提示したものを落札候補者とし決定する。なお、その際、同価での入札が複数あった場合は、システム上のくじにて順位を決定する。
契 約 条 件	
契約書	本市所定のものによる（案文は、財務課に備えつけてある。）。業務の履行にあたり必要な書類は、契約締結後、担当職員の指示に従うこと。
契約保証金	交野市財務規則第93条の規定による。